

令和6年7月12日

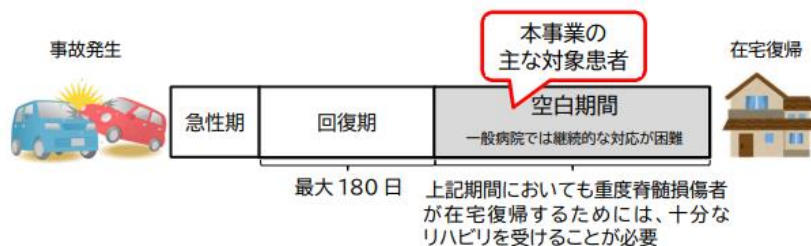
物流・自動車局保障制度参事官室

自動車事故による重度脊髄損傷者のための専用病床を追加設置！ ～新たに久留米リハビリテーション病院で患者の受入を開始～

独立行政法人自動車事故対策機構（ナスバ）は、自動車事故による重度脊髄損傷者の継続的なリハビリ機会を確保することを目的とした専用病床の設置・運営に向けて、全国で4カ所目の受託病院となる久留米リハビリテーション病院（福岡県久留米市）にて本日より患者募集を開始します。今後、全国4病院の体制でモデル事業を実施し、各病院における治療・看護・リハビリの成果や課題を検証していきます。

- 令和3年7月に自動車事故被害者・遺族団体、有識者を委員とした検討会でとりまとめられた『「今後の自動車事故被害者救済対策のあり方に関する検討会」報告書』において、「回復期以降においても引き続き、病院に入院してリハビリテーションをはじめとした治療を受ける必要があると認められる自動車事故により脊髄を損傷し、重度後遺障害者となった者を受け入れる病院を選定し、これらの者を受け入れる環境整備を検討すべきである」ことが示されました。
- 国土交通省では、自動車事故による重度脊髄損傷者の回復期以降の十分なリハビリ機会を確保するための環境整備に必要な支援策について、令和4年度に調査研究事業を実施し、「重度脊髄損傷者の中長期入院の受入れ環境整備に関する基準等について」を令和5年2月に策定しました。
- これを受けてナスバでは、令和5年度から、重度脊髄損傷者に対応した療護施設の設置・運営に向けたモデル事業（重度脊髄損傷者受入環境整備事業）を開始し、現在、全国の4病院計16床で患者を募集しています。今後、概ね2年間を上限として、重度脊髄損傷者に対して手厚い治療・看護・リハビリを一体的に提供し、成果や課題を検証する予定です。
- 病院や患者募集の詳細は、別添ナスバのプレスリリースをご参照下さい。

【本事業が対象とする受入れ患者のイメージ】



自動車事故により重度の脊髄損傷を負った者のうち、在宅復帰まで1年超の期間を要した者が7割(うち2年以上が3割)

■問い合わせ先

物流・自動車局保障制度参事官室

担当：山本、田所、村田

電話：03-5253-8111（内線41-420）03-5253-8580（直通）

ナスバプレスリリース

令和6年7月12日

ナスバ（独立行政法人 自動車事故対策機構）
 被害者援護部 大中田、関口、上野
 電話 03(5608)7640



自動車事故による重度脊髄損傷者のための専用病床を追加設置！

4カ所目の受託病院～久留米リハビリテーション病院～

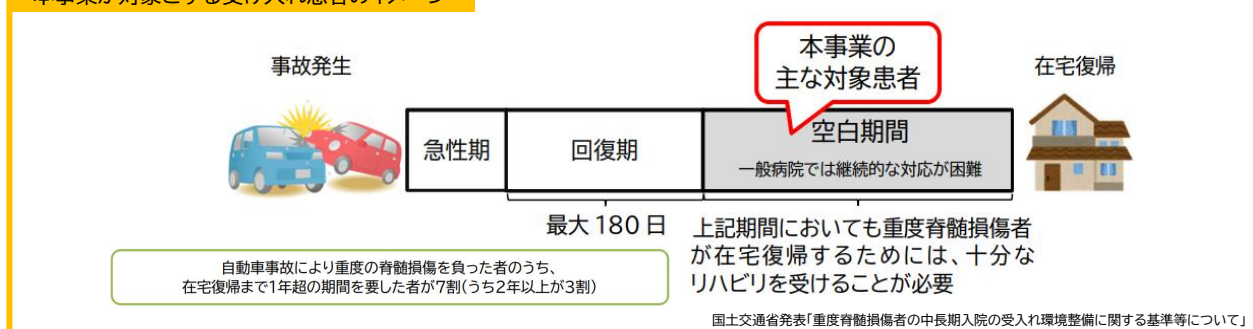
令和6年3月に重度脊髄損傷者受入環境整備事業(モデル事業)の受託病院として、3病院が患者募集を開始しましたが、この度、新たに久留米リハビリテーション病院(福岡県久留米市)を選定し、令和6年7月12日より患者募集を開始しますのでお知らせいたします。

● 重度脊髄損傷者受入環境整備事業(モデル事業)とは？

自動車事故による重度脊髄損傷者の方を対象として、急性期、回復期で十分なリハビリテーションの機会が得られなかった方で、ADL(日常生活動作)を改善したい方やリハビリテーションを中断すると再び機能が損なわれてしまう方に対して、十分にリハビリテーションを受ける機会を確保するための専用病床の設置・運営を試行的に取り組むものです。

なお、当該事業においては、各病院における治療・看護・リハビリテーションの成果や課題をナスバ・受託病院・国土交通省が一体となって検証し、将来においてよりよい環境整備を目指します。

本事業が対象とする受け入れ患者のイメージ



● 入院対象の方とは？

自動車事故により脊髄を損傷し、急性期病院による治療が完了している等、リハビリテーションによる治療が可能な状態であって、日常生活自立度が脊髄障害自立度評価法(Spinal Cord Independence Measure Version III: SCIM-III。以下「SCIM」という。)による点数で20点以下※であり、治療及び常時の介護が必要である方。

なお、入院にあたっては、事前に各病院において入院審査がありますので、入院をご希望の方は、受託病院までお問い合わせください。

※ SCIMの20点以下というのは、個人差があるものの、概ね脊髄を損傷し生活全般において全介助が必要な方が該当します。なお、SCIMによる評価につきましては、専門家の判断が必要であるため、各病院にお尋ねください。

● 事業手法について

受託病院の病床を使用して、ナスバの定める基準手厚い治療・看護・リハビリテーションを一体的に提供し、概ね2年間を上限とした入院期間を設定することで集中的にリハビリテーションを行う環境を整備・提供します。

なお、治療等については、受託病院に蓄積された知見や手技を駆使し、入院患者の残存機能を最大限活用するとともに、在宅環境におけるADL向上等、患者ごとの目標を達成するよう積極的に取り組みます。

● 病床の特徴

① 手厚いリハビリテーション

常勤の整形外科医またはリハビリテーション科医の指示の下、残存機能の維持や強化、日常生活動作獲得等のため、状況に応じた十分なリハビリを提供。

② 心理的ケアと退院後の生活を見据えたサポート

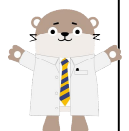
- ✓ 患者やその家族が抱える悩みや不安に応えるため、メディカルソーシャルワーカーを設置し相談体制の整備やピアカウンセリング等を活用しつつ患者や家族等の心理的なケアを提供。
- ✓ 退院後の生活を見据えた様々な支援として、地域の病院や障害福祉サービス等の活用可能な社会福祉サービスとの連携や行政手続きをサポート。

等

● モデル事業の今後について

今後は、2事業年度程度の期間で、国土交通省と受託病院、ナスバの三者でモデル事業の運用を進めるとともに、治療効果等の検証を実施することとなります。

なお、病床委託については、モデル事業期間中は、4病院(各4床の合計 16 床)体制で行っていきます。



● 受託病院の紹介



神奈川リハビリテーション病院

所在地:神奈川県厚木市七沢 516 番地

最寄り公共交通機関:バス停「神奈川リハビリ」下車1分

U R L: <https://www.kanariha-hp.kanagawa-rehab.or.jp/>



愛仁会リハビリテーション病院

所在地:大阪府高槻市白梅町 5-7

最寄り公共交通機関:JR 高槻駅より徒歩7分

阪急高槻市駅より徒歩 12 分

U R L: <https://www.aijinkai.or.jp/reha/>



聖マリアヘルスケアセンター

所在地:福岡県久留米市津福本町 448-5

最寄り公共交通機関:西鉄 聖マリア病院前駅より徒歩1分

U R L: <https://www.st-mary-health.jp/>



久留米リハビリテーション病院

所在地:福岡県久留米市山本町豊田 1887

最寄り公共交通機関:西鉄バス バス停「柳坂」下車 6 分

U R L: <https://www.kurume-reha.or.jp/>



●お問い合わせ先

事業全般についてのお問い合わせは

- (独)自動車事故対策機構(ナスバ)本部 おおなかだ せきぐち うえの 大中田・関口・上野 03-5608-7640

入院のご検討や病院についてのお問い合わせは

- 神奈川リハビリテーション病院 ナスバ事業担当 046-249-2222
➤ 愛仁会リハビリテーション病院 地域医療部 ナスバ事業担当 072-683-0206
➤ 聖マリアヘルスケアセンター 地域医療介護連携室 小村 0942-35-5522
➤ 久留米リハビリテーション病院 ナスバ事業担当 0942-43-8033



(参画病院の皆様とナスバー同、ナスバマスコットキャラ ナスバちゃん)

【参考】

① 令和3年7月付

国土交通省「今後の自動車事故被害者救済対策のあり方に関する検討会」報告書

<https://www.mlit.go.jp/common/001414511.pdf>

② 令和5年2月14日付

国土交通省プレスリリース「重度脊髄損傷者に対応した療護施設に係る委託基準等を策定しました」

<https://www.mlit.go.jp/report/press/content/001586900.pdf>

③ 令和5年7月19日付

ナスバプレスリリース「自動車事故による重度脊髄損傷者の十分なリハビリテーションの機会確保を目指して
～受入環境整備に向けたモデル事業(専用病床設置)の公募を開始～」https://www.nasva.go.jp/gaiyou/pdf/2023/20230719_1.pdf

④ 令和6年3月26日付

ナスバプレスリリース「初 重度脊髄損傷者受入環境整備事業(モデル事業)がスタート！全国3病院で患者募集を開始

https://www.nasva.go.jp/gaiyou/pdf/2024/20240326_1.pdf